

「告知で妊婦に動揺も 胎児超音波検査」の記事に接して

あるメル友から、「告知で妊婦に動揺も 胎児超音波検査 異常発見 精度が向上」の報道記事（2Pに貼付：参照）を紹介いただいた。

記事の概要は、「超音波検査が画像解析の精度が上がったことで、胎児の異常の兆候が見つかるようになり、思いもよらず告知を受けた妊婦に動揺を与え、中には確定診断を受けずに中絶してしまうケースもあったというように医療現場で波紋を広げ」、また、「医療側にしても、告知せずに障害児が生まれた場合、妊婦から情報不開示の責任を問われて訴訟を起こされる危惧があり、悩みを深める医療現場もある。」という。

ヒトゲノムが解読された今、生命科学は今後更に発展して病気の仕組みがヒトゲノムレベルで解明されるに伴い、記事のような医療的側面の問題も益々生じることは容易に推測できる。何だか、医療技術の発展が、益々動揺を拡大してるような気がしないでもない。

もちろん、極力不都合を少なくする医療が必要なことは当然だが、人は生物の一種であり、生命活動としては、その生きる過程でどういった不都合に出合うか、また、それが本人が生きる上で不都合と思うかどうかは誰も予想できない。

まず、何をもって不都合というのかの検証が必要な気がする。

周りが勝手に「不都合だろう」と判断して、一つの生命の存在を左右することだけはあってはならないと思う。

今回の記事のようなことに接すると、最近ふと思うのだが、世の中の色々な側面で、周りと異なることを不都合と思い、不都合が起こらないことを「普通」という考え方が、余りにも蔓延し過ぎているのではないかと思う。

自分に不都合なことが起こる方が「普通」であり、正に、人生とはそうした問題にどう自分自身が向き合っていくかの過程そのものでないかと思う。

自分の人生は一度しかない自分のものだけに、動揺する（オロオロする）ことが、なるべく少ない人生でありたいと願うなら、それらにどう向き合うかの思考、思索が日頃から必要な気がする。

さて、みなさんは、何をもって自分自身には不都合とお考えですか？

それぞれが、何らかの不都合を抱えながらも生きていることが「普通」と認め合う世の中であって欲しいし、だからこそ、共に生きる過程で互いに助け合うことを重視する人間社会であって欲しいと思う。

（2006年4月6日記）

告知で妊婦に動揺も 胎児超音波検査 異常発見 精度が向上

産婦人科で行われている超音波検査が近年、医療現場に波紋を広げている。画像解析の精度が上がったことで、胎児の染色体異常の兆候が見つかるようになり、思いもよらず告知を受けた妊婦に動揺を与える例があるからだ。超音波検査については明確な指針もなく、悩みを深める医療現場もある。

問題になっている兆候は、胎児の首の後ろにできるむくみで「頸部(けいぶ)浮腫(NT)」などと呼ばれている。日常の超音波検査で見つかるケースがあり、NTの厚さを計測することでダウン症など染色体異常の可能性が推定される。しかしNTはあくまで可能性を示すだけで、確定診断には羊水検査を受ける必要がある。

NTの取り扱いについては日本産科婦人科学会の指針などもなく、告知も現場の医師の判断に委ねられている。そのため突然告知を受けた妊婦が動揺し、なかには確定診断を受けずに中絶してしまうケースもあったという。医療側にしても、告知せずに障害児が生まれた場合、妊婦から情報不開示の責任を問われて訴訟を起こされる危惧(きぐ)がある。

京都民医連中央病院(京都市中京区)は一昨年に倫理委員会で検討を重ね、独自にNTについてのガイドラインを作った。「出生前診断は安全な分娩(ぶんべん)や産後のケアのためのもので、障害のある赤ちゃんを排除することが目的ではない」とし、NTについては調べないことを決定。その旨を示す文書を初診時に妊婦に配布したうえで、超音波検査を実施している。

出生前診断に詳しい立命館大の松原洋子教授(科学史)は「NTなど特定の症状は、検査の精度や陽性と判定された場合の予後などについて事前に患者に十分説明し、了解を得られた場合にのみ計測するなどの配慮が最低限必要だろう。学会には画像診断特有の問題を踏まえ、妊婦の心理面まで配慮した超音波検査による出生前診断の指針づくりが求められる」と話している。